

★**法令順守トラブル4割**

日本経済新聞社が実施した第9回「企業法務・弁護士調査」で企業の4割以上が国内外でトラブルを抱えていることがわかった。海外拠点や社員のインターネット利用など、目の届きにくい場面で起きる問題に苦慮する企業の姿が浮き彫りになった。

特に米国では「差別的扱いに敏感。日頃から能力・実績を客観的に評価し、リストラなどの時に理由を説明できるようにしておく必要がある」。中国では人件費上昇などを背景に撤退に動く日本企業があり「現地従業員との退職金などをめぐる労務トラブルが多い」

日本は諸外国に比べ「セクハラ・パワハラが55%とかなり高い。「被害者の権利意識が高まっているのに、加害者側の意識が追いついていない」背景がある。

## 《SNSに利用指針》

ソーシャルメディア利用指針を作る企業が増える中、40%が書き込む内容を制限するなどの禁止策をとっている。アルバイトを含めた全従業員に目配りが必要。

禁止内容は、「仕事について書くことを全面禁止」が34%、「社名を使つての利用禁止」が10%、「他人を中傷する書き込みを禁じる」との回答もあった。

★**ワークルールを知ろう**

労使トラブルが絶えない中、労働者と経営者双方に、労働に関する知識を身につけてもらおうと、NPO法人職場の権利ネットワークや連合が初めて11月4日「第一回ワークルール検定」を実施した。

使用者側・労働者側ともにワークルールの知識が欠如し、うまく問題を解決することができていないとの現状認識がある。社会に人材を送り出す前段階の学校教育の場でもワークルールについて学んだり、話し合ったりする機会が少ないこともブラック企業を許す一因となっている。

「まず知ることからはじめよ」という訳だ。検定の問題は、法律で禁止されている解雇の形態や賃金ルールなどの法規の他、労働に関する一般的な知識を問うものもある。問題を知りたい方は本も出ています。『ワークルール検定2013』（旬報社 1,000円）

★**建設業 社保加入の認証制度**

国土交通省は、建設業における社会保険加入促進策として「優良事業者認証制度」の試行を開始する。各専門工事団体が認証機関となり、社会保険に適切に加入している会社を「適格事業所」、さらに県退共にも加入している会社を「優良事業所」として認証し、認定書を交付する。試行に参加するのは、鉄筋工事や基礎工事など専門工事業10団体。

★**日本は起業後進国**

経済の新陳代謝には活発な起業が欠かせない。数多くのベンチャー企業の中から「成功組」が生まれ、新ビジネスの創造が経済のけん引役となる。

日本は世界銀行がまとめている「ビジネスのしやすさ」の世界ランクは27位だが、起業環境だけを見ると120位。会社設立手続きが容易なシンガポールやマレーシアが上位に並ぶ。女性の起業が少ない現状をどう変えていくかも問題だ。

起業活動の活発度(総合起業活動指数)

	2002年	2012年	3年以内に起業計画ある人の割合
日本	1.8%	4.0%	5.4%
韓国	14.5%	6.6%	14.6%
中国	12.3%	12.8%	21.7%
台湾	4.3%	7.5%	26.8%
シンガポール	5.9%	11.6%	21.4%
マレーシア	—	7.0%	15.7%
タイ	18.9%	18.9%	23.7%
米国	10.5%	12.8%	16.5%
英国	5.4%	9.0%	11.5%
ドイツ	5.2%	5.3%	8.9%

